

平成29年2月

会員各位

一般社団法人 自動車公正取引協議会

規約マニュアル及び広告宣伝マニュアル改訂版に基づく研修会の開催について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より当協議会の会務の運営に関しましては、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、当協議会では、施行規則の改正や規約運用の考え方の新設が行われたため、自動車公正競争規約（以下、「規約」）マニュアルと新車・中古車の広告宣伝マニュアルを改訂いたしました。これに伴い、会員における表示管理体制の整備充実を図るための研修会を、会員ディーラー及びディーラーと取引のある広告代理店を対象に開催することといたしました。

今回の研修会は、景品表示法や規約の基本的、実務的な知識を習得していただくための研修と、新車・中古車の広告宣伝に関する研修に分けて実施することといたしました。

また、会員ディーラーにおける表示管理体制整備の一環として、会員ディーラーが広告作成を依頼する広告代理店にも研修を受講いただき、当日すべての研修を受講された広告代理店の方には、「広告表示管理担当者研修 受講証」を発行、会員ディーラーが安心して広告作成を依頼できる目安としていただくことといたしました。

つきましては、貴社の表示管理責任者並びに担当者、及び貴社と取引のある広告代理店の方にご出席いただきますよう、お願いいたします。

なお、研修会への出欠につきましては、所属団体までお願いいたします。

（広告代理店向けのご案内は別途用意しておりますので、ご活用下さい。）

敬具

記

- | | |
|---------|-------------------------------|
| 1. 日 程 | 別紙1を参照下さい |
| 2. 開催時間 | 別紙2を参照下さい |
| 3. 出席者 | 会員ディーラーの表示管理責任者及び担当者、広告代理店の担当 |
| 4. 説明内容 | 別紙2を参照下さい |
| 5. 参加費用 | 別紙2を参照下さい |

以上

<研修内容に関するお問い合わせ先>

一般社団法人自動車公正取引協議会 TEL 03-5511-2111 E-mail : info@aftc.or.jp

平成 29 年 自動車公正競争規約等に関する説明会 日程・場所

日 時	対象地区	開催地	会 場
2月17日 (金曜日)	【四国ブロック】 愛媛 徳島 香川 高知	松山	愛媛県県民文化会館 (ひめぎんホール) 別館 1階「第13会議室」 松山市道後町2-5-1 TEL: 089-923-5111
2月23日 (木曜日)	【中部ブロック】 岐阜 静岡 愛知 三重	名古屋	愛知県自販会館 3階「大会議室」 名古屋市中川区昭和橋4-8-2 TEL: 052-353-6161
3月2日 (木曜日)	【山陰ブロック】 鳥取 島根	米子	米子コンベンションセンター 5階「第6会議室」 米子市末広町294 TEL: 0859-35-8111
3月2日 (木曜日)	【関東・甲信越ブロック】 新潟 長野 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 山梨	東京	アルカディア市ヶ谷 5階「穂高」 千代田区九段北4-2-25 TEL: 03-3261-9921
3月3日 (金曜日)	【山陽ブロック】 岡山 広島 山口	広島	広島グランドインテリジェントホテル 3階「光琳の間」 広島市南区京橋町1-4 TEL: 082-263-5111
3月3日 (金曜日)	【九州ブロック】 福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄	福岡	中小企業振興センター 2階「ホールAB」 福岡市博多区吉塚本町9-15 TEL: 092-622-0011
3月9日 (木曜日)	【北海道ブロック】 札幌 室蘭 旭川 函館 帯広 北見 釧路	札幌	札幌サンプラザ 2階「玉葉の間」 札幌市北区北24条西5丁目 TEL: 011-758-3111
3月9日 (木曜日)	【近畿ブロック】 滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山	大阪	CIVI 研修センター 新大阪東 5階「E5Hall」 大阪市淀川区東中島1-19-4 TEL: 06-6160-5888
3月10日 (金曜日)	【東北ブロック】 青森 岩手 宮城 福島 秋田 山形	仙台	ホテルメルパルク仙台 5階「リアン」 仙台市宮城野区榴岡5-6-51 TEL: 022-792-8111
3月10日 (金曜日)	【北陸ブロック】 富山 石川 福井	金沢	金沢流通会館 4階「研修室」 金沢市間屋町2-61 TEL: 076-237-8585

※開催時間は各地区とも、自動車公正競争規約全般に関する研修 13:00～14:00
 新車の広告宣伝に関する研修 14:15～15:30
 中古車の広告宣伝に関する研修 15:45～17:00

今回の研修会は、自動車公正競争規約全般に関する研修（A）、新車広告宣伝マニュアルに関する研修（B）、中古車広告宣伝マニュアルに関する研修（C）に分けて実施します。

■ディーラーの方は、A、B、Cの研修の中から、ご希望の研修を受講下さい。

<研修時間、内容等>

	時間	主 な 研 修 内 容	対 象 者
A	13:00 ～ 14:00	◆自動車公正競争規約全般に関する研修（※1） （新車・中古車規約マニュアルに基づく解説） ①景品表示法と公正競争規約のポイント ②新車規約（価格表、展示車、広告への価格表示、No. 1 や燃費、ASV、自動運転機能等の表示）のポイント ③中古車規約（展示車、広告への表示や走行距離、修復歴等 の表示方法、修復歴等の不当表示）のポイント ④景品規約（取引価額と景品類の上限額等）のポイント	■表示管理責任者、担当者 ⇒販売店の表示管理責任者、 担当者 ■広告代理店、制作会社 担当者（※2）
B	14:15 ～ 15:30	◆新車広告宣伝マニュアルに関する研修 ①必要表示事項（表示が義務付けられている事項） ②写真と価格表示との関連（不当な価格表示の事例等） ③割賦販売やリースの表示に関する留意点 ④燃費やASV機能の表示に関する留意点 ⑤自動運転機能の表示に関する留意点	■新車の広告表示管理 責任者、担当者 ⇒販売店の新車広告表示 責任者、担当者 ■広告代理店、制作会社 担当者（※2）
C	15:45 ～ 17:00	◆中古車広告宣伝マニュアルに関する研修 ①必要表示事項（表示が義務付けられている事項） ②保証や整備、走行距離、修復歴等の表示に関する留意点 ③割賦販売やリースの表示に関する留意点 ④支払総額表示に関する留意点 ⑤おとり広告とならないための留意点	■中古車の広告表示管理 責任者、担当者 ⇒販売店の中古車広告表示 責任者、担当者 ■広告代理店、制作会社 担当者（※2）

（※1）景品表示法や規約の基本的、実務的な知識を習得していただくための研修です。

（※2）広告代理店等の方には、規約への理解をより深めていただくため、全ての研修（A、B、C）
を受講していただきますようお願いいたします。全て受講された方には、「広告表示管理担
当者研修 受講証」を発行します。

<費用（マニュアル代含む）>（領収書を発行いたします）

■自動車公正競争規約全般に関する研修	会員 2, 0 0 0 円	非会員（広告代理店等） 4, 0 0 0 円
■新車の広告宣伝に関する研修	会員 1, 0 0 0 円	非会員（広告代理店等） 2, 0 0 0 円
■中古車の広告宣伝に関する研修	会員 1, 0 0 0 円	非会員（広告代理店等） 2, 0 0 0 円